



令和8年度市町村普通会計当初予算の概要について

令和8年5月29日
山梨県総務部市町村振興課
財政企画室

令和8年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

- 1 予算規模 1 P
- 2 歳入 2 P
- 3 歳出 3 P
- 4 基金の状況 4 P
- 5 参考資料
 - ① 市町村別 当初予算の状況 . . 5 P
 - ② 用語解説 6 P

山梨県総務部市町村振興課
財政企画室 財政担当
電話 055-223-1427
Mail: shichoson@pref.yamanashi.lg.jp

1 予算規模(骨格予算含む27団体の状況)

◎ 本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて180億23百万円増加(3.8%増)し、4,986億46百万円となった。

◎ 予算額が増加した団体は11市4町2村、減少した団体は2市4町4村となっている。

※ 骨格・暫定予算を除く26団体の合計は、前年度より199億64百万円増加(4.3%増)し、4,833億72百万円。

※ 骨格予算を除く26団体のうち、予算額が増加した団体は11市4町2村、減少した団体は1市4町4村。

※ 骨格予算編成団体:中央市 暫定予算編成団体:なし

※前年度、骨格予算編成団体については肉付け後の予算額

予算規模の推移(全市町村)

(単位:百万円、%)

年度	予算額	伸び率	市町村数	地方財政計画の伸び率(参考)
平成19年度	343,249	-	28	-
20	347,376	1.2	28	0.3
21	342,628	△ 1.4	28	△ 1.0
22	349,873	2.1	27	△ 0.5
23	353,793	1.1	27	0.5
24	361,711	2.2	27	△ 0.8
25	366,373	1.3	27	0.1
26	377,398	3.0	27	1.8
27	374,341	△ 0.8	27	2.3
28	385,673	3.0	27	0.6
29	376,813	△ 2.3	27	1.0
30	384,656	2.1	27	0.3
令和元年度	387,073	0.6	27	3.1
2	390,239	0.8	27	1.3
3	397,022	1.7	27	△ 1.0
4	420,528	5.9	27	0.9
5	439,277	4.5	27	1.6
6	448,134	2.0	27	1.7
7	480,622	7.2	27	3.6
8	498,646	3.8	27	5.5

予算規模の比較(骨格予算を除く26団体)

(単位:百万円、%)

年度	予算額	伸び率	市町村数	地方財政計画の伸び率(参考)
令和6年度	433,085	-	26	-
7	463,408	7.0	26	3.6
8	483,372	4.3	26	5.5

※骨格予算:1団体(中央市) 暫定予算:なし

2 歳入(骨格予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》

- ◎ 1.地方税：賃金上昇による個人住民税の増加や企業業績の上向きに伴う法人住民税の増加によるもの。
- ◎ 2.地方譲与税等(地方消費税交付金)：賃金上昇による個人消費の増加や物価高騰に伴う地方消費税収入の増加によるもの。
- ◎ 5.県支出金：給食費無償化等に伴う増加によるもの。
- ◎ 6.繰入金：ふるさと納税関係基金からの繰入金の増加によるもの。
- ◎ 8.その他(寄附金)：ふるさと納税の増加によるもの。

《減少した項目と主な要因》

- ◎ 7.地方債：借換債の減少や地方債を活用した大型建設事業の完了に伴う減少によるもの。

◎ 一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は2,552億2百万円(2.9%増加)となっている。

※上段:骨格予算除く26団体

下段():全27市町村

(単位:百万円、%)

区 分	令和8年度				令和7年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 地方税	126,837	26.2	3,726	3.0	123,111	26.6	5.4
	(131,985)	(26.5)	(3,783)	(3.0)	(128,203)	(26.7)	(5.3)
うち個人住民税	46,983	9.7	2,146	4.8	44,837	9.7	9.2
	(48,803)	(9.8)	(2,200)	(4.7)	(46,603)	(9.7)	(9.0)
うち法人住民税	9,831	2.0	473	5.1	9,358	2.0	12.2
	(10,176)	(2.0)	(470)	(4.8)	(9,707)	(2.0)	(12.1)
2 地方譲与税等(注1)	32,255	6.7	3,506	12.2	28,749	6.2	△3.6
	(33,681)	(6.8)	(3,643)	(12.1)	(30,038)	(6.3)	(△3.1)
うち地方消費税交付金	22,979	4.8	2,547	12.5	20,432	4.4	4.4
	(24,010)	(4.8)	(2,674)	(12.5)	(21,336)	(4.4)	(4.5)
3 地方交付税	96,110	19.9	13	0.0	96,098	20.7	1.0
	(98,710)	(19.8)	(233)	(0.2)	(98,478)	(20.5)	(1.1)
うち普通交付税	87,214	18.0	△237	△0.3	87,451	18.9	0.6
	(89,514)	(18.0)	(△17)	(△0.0)	(89,531)	(18.6)	(0.8)
4 国庫支出金(注2)	64,589	13.4	1,739	2.8	62,850	13.6	19.3
	(66,742)	(13.4)	(1,418)	(2.2)	(65,323)	(13.6)	(19.7)
5 県支出金	30,774	6.4	2,363	8.3	28,411	6.1	6.6
	(31,783)	(6.4)	(2,373)	(8.1)	(29,410)	(6.1)	(6.3)
6 繰入金	51,814	10.7	8,633	20.0	43,181	9.3	9.5
	(53,467)	(10.7)	(7,982)	(17.5)	(45,485)	(9.5)	(10.4)
7 地方債	30,923	6.4	△1,243	△3.9	32,166	6.9	12.5
	(31,579)	(6.3)	(△2,717)	(△7.9)	(34,297)	(7.1)	(14.4)
うち臨時財政対策債	0	0.0	0	-	0	0.0	△100.0
	(0)	(0.0)	(0)	-	(0)	(0.0)	(△100.0)
8 その他(注3)	50,069	10.4	1,228	2.5	48,841	10.5	11.3
	(50,698)	(10.2)	(1,308)	(2.6)	(49,389)	(10.3)	(10.7)
うち寄附金	30,438	6.3	2,683	9.7	27,754	6.0	16.7
	(30,588)	(6.1)	(2,703)	(9.7)	(27,884)	(5.8)	(16.2)
歳入合計	483,372	100.0	19,964	4.3	463,408	100.0	7.0
	(498,646)	(100.0)	(18,023)	(3.8)	(480,622)	(100.0)	(7.3)
一般財源(1,2,3)	255,202	52.8	7,244	2.9	247,958	53.5	2.5
	(264,377)	(53.0)	(7,659)	(3.0)	(256,718)	(53.4)	(2.6)
一般財源(臨時債含む)	255,202	52.8	7,244	2.9	247,958	53.5	2.0
	(264,377)	(53.0)	(7,659)	(3.0)	(256,718)	(53.4)	(2.1)

(注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金の合計額。

(注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

3 歳出(骨格予算除く26団体の状況)

《増加した項目と主な要因》

- ◎ 1.人件費：常勤職員・会計年度任用職員の給与改定に伴う増加によるもの。
- ◎ 6.普通建設事業費：公共施設の新築・改築、改修に伴う増加によるもの。
- ◎ 9.積立金：ふるさと納税等の基金への積立による積立金の増加によるもの。

《減少した項目と主な要因》

- ◎ 8.公債費：償還完了に伴う減少によるもの。

◎ 義務的経費は人件費等の増加に伴い2,098億52百万円(3.6%増加)となっている。

◎ 投資的経費は公共施設の新築・改築、改修に伴い557億6百万円(8.6%増加)となっている。

※上段：骨格予算除く26団体

下段()：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和8年度				令和7年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	79,634	16.5	4,222	5.6	75,412	16.3	5.1
	(82,568)	(16.6)	(4,353)	(5.6)	(78,215)	(16.3)	(5.2)
うち退職手当	3,519	0.7	855	32.1	2,664	0.6	△ 17.9
	(3,693)	(0.7)	(870)	(30.8)	(2,823)	(0.6)	(△ 17.0)
2 物件費	86,270	17.8	2,004	2.4	84,266	18.2	11.1
	(89,110)	(17.9)	(1,804)	(2.1)	(87,305)	(18.2)	(11.4)
3 維持補修費	3,377	0.7	28	0.8	3,349	0.7	5.8
	(3,432)	(0.7)	(25)	(0.7)	(3,407)	(0.7)	(5.6)
4 扶助費	88,780	18.4	3,941	4.6	84,839	18.3	12.1
	(92,381)	(18.5)	(4,047)	(4.6)	(88,334)	(18.4)	(12.1)
5 補助費等	75,890	15.7	3,892	5.4	71,998	15.5	8.1
	(77,911)	(15.6)	(3,899)	(5.3)	(74,012)	(15.4)	(7.8)
6 普通建設事業費	55,645	11.5	4,429	8.6	51,216	11.1	10.5
	(56,910)	(11.4)	(2,552)	(4.7)	(54,358)	(11.3)	(13.0)
うち補助事業費	22,890	4.7	△ 716	△ 3.0	23,605	5.1	19.0
	(22,988)	(4.6)	(△ 1,191)	(△ 4.9)	(24,179)	(5.0)	(18.9)
うち単独事業費	32,755	6.8	5,145	18.6	27,610	6.0	4.1
	(33,923)	(6.8)	(3,743)	(12.4)	(30,179)	(6.3)	(8.7)
7 災害復旧事業費	62	0.0	0	0.0	62	0.0	△ 39.4
	(62)	(0.0)	(0)	(0.0)	(62)	(0.0)	(△ 39.4)
8 公債費	41,438	8.6	△ 916	△ 2.2	42,354	9.1	△ 1.8
	(42,805)	(8.6)	(△ 1,067)	(△ 2.4)	(43,872)	(9.1)	(△ 2.3)
9 積立金	19,518	4.0	3,224	19.8	16,294	3.5	18.4
	(19,574)	(3.9)	(3,239)	(19.8)	(16,335)	(3.4)	(18.3)
10 投資及び出資金	677	0.1	△ 61	△ 8.3	738	0.2	△ 26.6
	(677)	(0.1)	(△ 61)	(△ 8.3)	(738)	(0.2)	(△ 26.6)
11 貸付金	857	0.2	△ 50	△ 5.5	907	0.2	△ 4.3
	(857)	(0.2)	(△ 50)	(△ 5.5)	(907)	(0.2)	(△ 4.3)
12 繰出金	30,700	6.4	△ 746	△ 2.4	31,447	6.8	△ 7.9
	(31,794)	(6.4)	(△ 717)	(△ 2.2)	(32,511)	(6.8)	(△ 7.7)
13 予備費	524	0.1	△ 0	△ 0.1	524	0.1	△ 8.0
	(565)	(0.1)	(△ 1)	(△ 0.2)	(566)	(0.1)	(△ 7.4)
歳出合計	483,372	100.0	19,964	4.3	463,408	100.0	7.0
	(498,646)	(100.0)	(18,023)	(3.8)	(480,622)	(100.0)	(7.2)
義務的経費(1,4,8)	209,852	43.4	7,246	3.6	202,606	43.7	6.3
	(217,754)	(43.7)	(7,333)	(3.5)	(210,421)	(43.8)	(6.2)
投資的経費(6,7)	55,706	11.5	4,429	8.6	51,277	11.1	10.4
	(56,972)	(11.4)	(2,552)	(4.7)	(54,420)	(11.3)	(12.9)

4 基金の状況(骨格予算除く26団体の状況)

- ◎ 基金現在高について、令和8年度末<当初見込>は、令和7年度末<決算見込>と比べて333億75百万円減少(15.5%減)し、1,826億47百万円となっている。
- ◎ うち財政調整基金は、令和7年度末<決算見込>と比べて146億25百万円減少(24.5%減)し、451億29百万円となっている。

【基金現在高(見込)】

※上段:骨格予算除く26団体

下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度末 〈当初見込〉	令和7年度末 〈決算見込〉	増減額	増減率
財政調整基金	45,128,969	59,753,893	△ 14,624,924	△ 24.5
	(47,746,288)	(62,547,158)	(△ 14,800,870)	(△ 23.7)
減債基金	11,707,889	14,197,051	△ 2,489,162	△ 17.5
	(12,426,128)	(14,970,369)	(△ 2,544,241)	(△ 17.0)
特定目的基金	125,810,527	142,071,577	△ 16,261,050	△ 11.4
	(128,192,058)	(144,454,238)	(△ 16,262,180)	(△ 11.3)
合 計	182,647,385	216,022,521	△ 33,375,136	△ 15.5
	(188,364,474)	(221,971,765)	(△ 33,607,291)	(△ 15.1)

令和8年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

番号	市町村名	当初予算額				前年度増減率	骨格・ 暫定予 算編成 団体	前年度 骨格・暫定 予算編成 団体
		R8 年度 A	R7 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100-100			
1	甲府市	91,792,737	88,105,349	3,687,388	4.2	9.0		
2	富士吉田市	31,112,827	29,023,497	2,089,330	7.2	2.3		
3	都留市	19,287,000	17,228,000	2,059,000	12.0	1.5		
4	山梨市	27,382,000	25,198,000	2,184,000	8.7	7.0		
5	大月市	14,291,862	13,269,721	1,022,141	7.7	5.4		
6	韮崎市	17,622,000	17,612,000	10,000	0.1	△ 2.7		
7	南アルプス市	42,994,462	41,724,947	1,269,515	3.0	18.3		
8	北杜市	34,786,332	33,917,716	868,616	2.6	8.5		
9	甲斐市	33,999,759	32,887,656	1,112,103	3.4	9.4		
10	笛吹市	48,159,288	45,493,102	2,666,186	5.9	7.0		
11	上野原市	11,549,867	11,792,778	△ 242,911	△ 2.1	4.5	骨格	
12	甲州市	21,928,000	20,800,000	1,128,000	5.4	5.0		
13	中央市	15,273,776	17,214,653	△ 1,940,877	△ 11.3	14.4	骨格	
	市計	410,179,910	394,267,419	15,912,491	4.0	7.8		
14	市川三郷町	9,910,807	9,123,693	787,114	8.6	△ 2.0		
15	早川町	2,616,149	3,015,652	△ 399,503	△ 13.2	11.9		
16	身延町	9,246,000	9,281,000	△ 35,000	△ 0.4	△ 5.0		
17	南部町	5,350,000	5,732,000	△ 382,000	△ 6.7	6.5		
18	富士川町	10,871,603	9,378,475	1,493,128	15.9	7.7		
19	昭和町	10,702,368	9,916,074	786,294	7.9	6.5		
20	道志村	2,635,500	2,785,804	△ 150,304	△ 5.4	9.9		
21	西桂町	2,977,040	3,068,302	△ 91,262	△ 3.0	17.3		
22	忍野村	6,622,204	7,087,018	△ 464,814	△ 6.6	1.5		
23	山中湖村	4,799,164	5,417,808	△ 618,644	△ 11.4	1.7		
24	鳴沢村	2,777,426	2,921,567	△ 144,141	△ 4.9	26.5		
25	富士河口湖町	16,082,277	15,007,605	1,074,672	7.2	6.2		
26	小菅村	1,988,000	1,803,000	185,000	10.3	10.7		
27	丹波山村	1,887,130	1,816,780	70,350	3.9	5.9		
	町村計	88,465,668	86,354,778	2,110,890	2.4	4.8		
	県計	498,645,578	480,622,197	18,023,381	3.8	7.2		

※令和7年度骨格予算編成団体については、肉付け後の予算額

用語解説

普通会計	一般会計と、特別会計（公営事業を除く）を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨格予算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正（肉付け予算）が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税がある。
地方揮発油譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
森林環境譲与税	森林環境税収入額相当額の10分の9に相当する額が、市町村に対して、私有林人工林面積10分の5.5、林業就業者数10分の2、人口10分の2.5の割合で按分して譲与される。
交付金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
株式等譲渡所得割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡取得割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
環境性能割交付金	自動車税環境性能割収入額（95%分）の100分の43相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税割の減収補てん措置として、市町村に対して、県が徴収した法人事業税額の100分の7.7に相当する額が交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や定額減税特例措置による減収に伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。